

別記様式（第五条関係）（昭53運令7・昭59運令18・昭60運令5・平元運令24・平6運令48・平12運令39・平14国交令79・一部改正）

30センチメートル	〇〇運輸局長指定 自動車登録番号標交付代行者	
	氏名又は名称	
	業務の範囲	〇〇運輸監理部又は運輸支局の 管轄区域 〇〇自動車
	指定年月日	年 月 日
	40センチメートル	